

施設の使用料が変わります

令和7年（2025年）4月1日から施設の使用料を改定します

三刀屋文化体育館（アリーナ棟） の施設使用料は下記のように変わります。

単位：円（税込）

施設名	条件等	～3月31日	4月1日～
アリーナ （可動席利用）	冷暖房を使用しない場合	7,660	8,960
	冷暖房を使用する場合	9,960	11,650
アリーナ （体育館利用）	冷暖房を使用しない場合	2,030	2,270
	冷暖房を使用する場合	2,630	2,950
ステージ	冷暖房を使用しない場合	350	390
	冷暖房を使用する場合	520	580
会議室（小）	冷暖房を使用しない場合	200	220
	冷暖房を使用する場合	220	240
控室	冷暖房を使用しない場合	580	640
	冷暖房を使用する場合	650	710

- ※ 体育館を半面利用される場合は2分の1の金額となります。
- ※ 3月31日以前に予約された場合も、実際の使用日が4月1日以降であれば新しい使用料が適用されます。
- ※ 営利目的で利用された場合は上記の使用料の10割増し（2倍）となります。

利用者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせ先
雲南市教育委員会社会教育課
スポーツ文化振興室
TEL 40-1073

雲 南 市 教 育 委 員 会